

(仮称) 弘前総合医療センターへの通院者の利便性向上について

弘前総合医療センター（仮称）「以下、(医療センター)」の本年4月開院に合わせ、市民が路線バスで通院する際の利便性を向上させるため、市内各方面から医療センターへの路線バスの接続を次のとおり充実させる予定です。

1. 市内各方面から乗り継ぎなしで医療センターへ行けるよう運行経路変更

(1) 中央弘前駅前を經由し医療センターへ接続します

- 岩木方面、西目屋・相馬方面、桜ヶ丘方面、浜の町方面（資料1の緑線）の一部の便は、同時期に供用開始となる都市計画道路 3.4.6 号山道町樋の口町線と市道住吉山道町線を通る経路に変更し、医療センターへ接続（資料2参照）します。
- 中央弘前駅前にバス停を新設し、弘南鉄道大鰐線から医療センターへアクセスしやすくします。
- 令和4年度は、医療センター近くに臨時のバス停を設けて乗降していただき、令和5年度から医療センター内を運行します。

(2) その他経路変更等により乗り継ぎなしで医療センターへ接続します

- 宮園方面、千年・安原・門外方面（資料1の赤線）は、一部の便の経路変更や統合を行い、乗り継ぎなしで弘前大学前バス停または医療センター前バス停へ接続します。
- 板柳方面、鱒ヶ沢方面、黒石方面（資料1の青線）では、朝1便の聖愛高校行き線の弘前大学前バス停が最寄りとなります。

2. 弘前駅～医療センター間に区間特別運賃 100 円を適用

- 弘前駅から路線バスに乗車し医療センターへ向かう方には、患者ご本人と付き添いの方1名のみ弘前駅～医療センターで区間特別運賃100円（※通常運賃170円）を適用します。
- 弘前駅から医療センター行きは、弘前駅前の3番乗り場の路線バス（小栗山・狼森線、学園町線）に乗車し、医療センター最寄りの弘前大学前バス停で降車となります。

3. 今後について

- 運行経路変更や新しい運賃の設定・運行ダイヤなど、運行に係る詳細については、弘南バス㈱において確定しだい、速やかに広報ひろさき・市ホームページ等で周知するほか、弘前駅・弘前バスターミナル・医療センター等での案内掲示物等で周知いたします。



